

六ヶ所再処理工場  
品質保証の実施結果及び  
常設の第三者外部監査機関の監査結果報告書  
(平成28年度上期報告)

六ヶ所再処理工場  
品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果  
(平成28年度上期報告)

I. 品質保証の実施結果

1. 保安活動等の実施

(1) 品質方針の設定、周知

社長は、平成28年度の品質方針を設定し、電子掲示板により全社員に周知した（設定・周知は平成27年度下期に実施）。

4月4日、「品質保証大会」を開催し、当社社員及び協力会社の社員へ品質方針を再度周知した。

また、品質方針ガイドラインを改正したことに伴い、品質方針を7月25日に再設定し、7月27日に電子掲示板により全社員に周知した。

(2) 品質目標の設定、周知

(品質保証室)

品質保証室長は、平成28年度の品質目標を設定し、電子掲示板により品質保証室内へ周知した（設定・周知は平成27年度下期に実施）。

また、品質保証室長は、「再処理事業部の保守管理改善活動の推進」の追加等に伴い、平成28年度の品質目標を6月13日に再設定し、同日、電子掲示板により品質保証室内へ周知した。

(安全・品質本部) <sup>※1</sup>

安全・品質本部長は、平成28年度の品質目標を8月19日に設定し、同日、電子掲示板により安全・品質本部内へ周知した。

(監査室) <sup>※2</sup>

監査室長は、平成28年度の品質目標を8月18日に設定し、同日、文書等により監査室内へ周知した。

(再処理事業部)

再処理事業部長は、平成28年度の品質目標を設定し、電子掲示板により再処理事業部内へ周知した（設定・周知は平成27年度下期に実施）。

また、再処理事業部長は、平成28年度の品質目標を以下のとおり改正した。

- ・再処理事業部の組織改正に伴う責任者の変更に伴い、品質目標を7月5日に再設定し、同日、電子掲示板により再処理事業部内へ周知した。

---

<sup>※1</sup> 組織改正（品質保証室と安全本部の統合）に伴い平成28年6月30日新たに設置

<sup>※2</sup> 組織改正（品質保証室から監査部門の分離）に伴い平成28年6月30日新たに設置

- ・保守管理改善の全体計画の変更等に伴い、品質目標を9月29日に再設定し、同日、電子掲示板により再処理事業部内へ周知した。

### (3) 社長による評価

#### (品質保証室)

実施状況：社長は、品質保証室の平成27年度第4回レビューを補完する目的で平成27年度第4四半期実績に対する臨時レビューを6月1日に実施した。

実施結果：「内部監査において、要求事項を満足していないことを検出できる力量とそのことに全力を傾ける姿勢を身につけるような教育を確実に実施したうえで、厳しい監査を実施すること」等の指示があった。

#### (安全・品質本部)

実施状況：社長は、安全・品質本部の第1回レビューを8月8日に実施した。

実施結果：「品質方針ガイドラインの見直しに至った経緯や濃縮事業部の取り組みを引き続き実施する必要があることなどの説明を、メッセージとして社員に発信する方法を検討し、実施すること」等の指示があった。

#### (監査室)

実施状況：社長は、監査室の第1回レビューを8月8日に実施した。

実施結果：「監査室という独立した組織を設置して、監査に臨む体制を整えたことから、自らが気付き事項等を検出できるよう取り組むこと」との指示があった。

#### (再処理事業部)

実施状況：社長は、再処理事業部の第1回レビューを8月8日に実施した。

実施結果：「新しい法令体系に基づく保全の再構築は極めて重要な取り組みであり、今後40年間にわたる工場維持の柱となることから、引き続き確実な取り組みを進めること」等の指示があった。

### (4) 文書及び記録の管理

#### (品質保証室)

品質保証室長は、「再処理施設保安規定」、「品質保証計画書（品質保証室）」及び関連文書に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

#### (安全・品質本部)

安全・品質本部長は、「再処理施設保安規定」、「全社品質保証計画書」及び関連文書（以下、「文書類」という。）に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

#### (監査室)

監査室長は、文書類に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

#### (再処理事業部)

再処理事業部長は、文書類<sup>※3</sup>に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

#### (5) 保安活動の実施

(品質保証室)

品質保証室長は、「再処理施設保安規定」、「品質保証計画書（品質保証室）」及び関連文書に従い、品質保証に係る業務を実施した。

(安全・品質本部)

安全・品質本部長は、文書類に従い、品質保証に係る業務を実施した。

(監査室)

監査室長は、文書類に従い、監査に係る業務を実施した。

(再処理事業部)

再処理事業部長は、文書類に従い、再処理施設の操作、核燃料物質の管理、保守管理、放射性廃棄物管理、放射線管理及び非常時の措置に係る業務を実施した。

#### (6) 調達

再処理事業部長は、文書類に従い、調達先の評価を行い、物品及び役務の調達について調達製品への要求事項を明確にし、調達製品が調達要求事項を満たしていることを確認した。

#### (7) 内部監査

(品質保証室)

実施状況：品質保証室長は、「再処理施設保安規定」、「品質保証計画書（品質保証室）」及び関連文書に従い、監査計画に基づいて、再処理事業部に対する内部監査を5月に、品質保証室に対する内部監査を6月に実施した。

実施結果：再処理事業部においては、「緊急作業教育訓練記録の保存管理に関する要求事項の不一致」との指摘事項が1件あった。また、「保全計画の前提となる再処理施設の全数把握が完了していないことに対する問題点の分析の遅れ」等の観察事項が2件あった。

品質保証室においては、「濃縮事業部の保安活動適正化に係る要員の力量確認不備」との指摘事項が1件あった。また、観察事項はなかった。

(安全・品質本部)

実施状況：期間中（上期）の内部監査はなし。

(監査室)

実施状況：期間中（上期）の内部監査はなし。

---

<sup>※3</sup> 再処理施設保安規定改正に伴い、平成28年6月30日に「再処理事業部 品質保証計画書」を「全社品質保証計画書」に統合し、文書名を変更

(再処理事業部)

実施状況：再処理事業部安全管理部長は、文書類に従い、監査計画に基づいて、各部署に対する内部監査を6月から開始した。

実施結果：「水道の供給範囲図が現状の供給範囲と合っておらず、定期レビューが機能していない」とする指摘事項が1件あった。また、「現場パトロールにおけるチェックシートについて、実際のパトロールで使用しているチェックシートに文書管理番号の記載がなく、このままでは最新版が使用されないおそれがある」等の要望事項が4件あった。

(8) 不適合管理

(品質保証室)

期間中（上期）に検出された不適合はなかった。

(安全・品質本部)

期間中（上期）に検出された不適合はなかった。

(監査室)

期間中（上期）に検出された不適合はなかった。

(再処理事業部)

再処理事業部長は、文書類に従い、不適合を確実に識別し、処置及び記録した。なお、検出された不適合については当社ホームページで公開した。

(9) 是正処置及び予防処置

(品質保証室)

期間中（上期）該当なし。

(安全・品質本部)

期間中（上期）該当なし。

(監査室)

期間中（上期）該当なし。

(再処理事業部)

再処理事業部長は、文書類に従い、不適合の再発防止及び発生予防のための処置を行い、これを記録し、実施した活動を評価した。

(10) 教育・訓練

再処理事業部長は、文書類に従い、再処理施設の保安活動に従事する者に必要な力量が持てるように、関係法令及び保安規定の遵守に関する事項、再処理施設の構造、性能及び操作に関する事項、放射線管理に関する事項等について教育・訓練を実施した。

## 2. 協力会社との連携

(1) 品質保証マネジメント会議

期間中（上期）の品質保証マネジメント会議開催はなし。

（2）再処理事業部と協力会社との連携

再処理事業部長は、日本原燃安全推進協議会（再処理事業部）を毎月開催し、労働災害の発生状況や安全パトロールの実施結果の周知などを行うことで、協力会社との双方向のコミュニケーションを推進した。

3. 品質保証に係る顧問会

期間中（上期）の品質保証に係る顧問会開催はなし。

4. その他

（1）品質保証大会

4月4日に当社社員及び協力会社の社員を対象とした「品質保証大会」を開催した。  
(参加者：約2,000名)

（2）品質月間

期間中（上期）の品質月間に係る活動はなし。

## II. 常設の第三者外部監査機関の監査結果

実施状況：安全・品質本部、監査室及び再処理事業部はロイド・レジスター・グループ・リミテッドによる平成28年度第1回定期監査を受けた。（監査実施日：安全・品質本部7月26日、監査室7月26日、再処理事業部8月2日から5日）

監査結果：（総合所見）

本監査は、品質目標に設定された主要テーマの活動が改善策の理念を反映し、かつ、風化・形骸化せず実行されているか否かをプロセス監査により確認することを主要な視点とした。監査結果については、「指摘事項」、「観察事項」は確認されなかった、再処理事業部に「提言事項」を提起したとの所見を得た。

（安全・品質本部）

特に所見なし。

（監査室）

特に所見なし。

（再処理事業部）

「不適合事象は、不適合処理等進捗管理表に取りまとめられ、進捗管理が行われている状況を確認したが、完了予定日に過去の日時が記載されたまま、未完了となっているものが散見された。本件については、品質保証課において認識されており、既に検討が行われていることであるが、速やかに定期的な完了予定日の見直しの実施等を考慮した管理表の修正が望まれる」等の「提言事項」が8件提起された。

（監査報告書については平成28年9月30日に提出済）

① 2016年度第1回定期監査報告書（全体総括）

（W04450833号-0）（2016年9月5日ロイド・レジスター・グループ・リミテッド）

② 2016年度第1回定期監査報告書（その1）安全・品質本部の監査結果

（W04450833号-1）（2016年9月5日ロイド・レジスター・グループ・リミテッド）

③ 2016年度第1回定期監査報告書（その2）監査室の監査結果

（W04450833号-2）（2016年9月5日ロイド・レジスター・グループ・リミテッド）

④ 2016年度第1回定期監査報告書（その5）再処理事業部の監査結果

（W04450833号-5）（2016年9月5日ロイド・レジスター・グループ・リミテッド）

以上